

# 暮らしのたより

8月—1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15

## 終戦当時の 引揚者の皆さんへ

社会福祉課 内線 2312

引揚者の皆さんからお預かりした通貨、証券などを返ししています。  
**対象** ●引き揚げてきた上陸地の税関または海運局に預けた通貨、証券など  
●外地の総領事館などに預けた通貨や証券など  
\*返還の申し出は家族の人でも結構です  
問い合わせ 清水税関支署田子の浦出張所 ☎33-0598

## 納めていますか 国民年金保険料

国民年金課 内線 2344

国民年金保険料の納め忘れはありませんか。未納のままにしておくと、年金が受けられなくなることがあります。納付はお早めにお願いします。

なお、納付には便利な口座振替をご利用ください。

申し込みは、納付書、通帳、通帳印を持参し、市内の金融機関へ。(郵便局は除く)

## 屋外広告物の多くは 許可が必要です

都市計画課 内線 2411

屋外広告物を表示する場所や方法について、「静岡県屋外広告物条例」によってルールが定められています。

ルールを守って、美しい街になるよう、ご協力をお願いします。  
問い合わせ 富士土木事務所都市計画課 ☎65-2243



## 我が家地震対策 NO.4

阪神・淡路大震災を教訓に

## 自主防災会③

「東海地震」が起きた場合、広い範囲にわたって大規模な被害を受けることが予想されます。消防車や救急車は出動要請に応じきれなくなり、また電気、水道、電話はストップしてしまうかもしれません。

このような状況下では、隣近所の助け合いが必要となります。そこで自主防災会が力を発揮することになるのです。

## 木を学ぶ講座

林政課 内線 2571

女性を対象に、「木」について学びます  
**とき** 8月29日(火) 13:30~16:30  
**ところ** 田子浦港木材協同組合  
**内容** 講話、木工教室  
**講師** 佐野三郎さん(田子浦港木材協同組合相談役)  
**受講料** 無料  
**定員** 40人(先着順)  
**申し込み** 8月25日までに、電話で富士農林事務所林業振興課へ ☎65-2202

## 国民年金ポスターコンクール

国民年金課 内線 2346

**対象** 県内在住の中・高校生  
**内容**  
**◆ポスターの部**  
大きさは四つ切用紙に、明るい家庭をイメージした内容を書いてあるもの。作品に必ず「国民年金」の文字を入れてください。  
**◆作文(小論文)の部**  
400字詰め原稿用紙3枚程度で、年金に関する意見・感想・希望などを書いてあるもの  
**応募方法** 作品に学校名、学年、氏名(ふりがな)を書いて、〒420 静岡市追手町9-6 静岡県民生部国民年金課広報企画係へ ☎054-221-2356  
**締め切り** 9月8日(必着)



## ダイヤル市政案内

☎52-1111

## 市民生活文化講演会

富士市民センター 61-6262

~楽太郎のお笑い人生論~  
**笑いの大切さと健康のありがたさ**  
**とき** 11月12日(日) 14:00~  
**ところ** 富士市民センター  
**講師** 三遊亭楽太郎さん(落語家)  
**入場料** 700円(全席自由)  
**申し込み** 入場料を持参し、富士市民センター、温水プール、ラ・ホール富士、ロゼシアター、市立富士体育馆へ

## ナンバープレートの 取り扱いについて

市民税課 内線 2355

市が発行するナンバープレートは、125cc以下のバイクと小型特殊自動車の所有者にお貸ししているものです。廃車の際は必ず返却してください。  
他人に譲渡する場合は、自分で廃車または、名義変更の手続をしてください。  
また、盗難、紛失、解体などで所有しなくなった場合、30日以内に廃車の手続をしてください。  
これらの手続をしないと、名義上の所有者にいつまでも税金がかかり、後のトラブルの原因になります。  
軽自動車税は毎年4月1日現在の所有者に課税されますので、廃車などの手続は3月末までに行ってください。

## ダイヤル業務案内

☎53-1111

### 地震が起きたら

自主防災会では、あらかじめ決めておいた役割分担に従って行動します。具体的な行動例としては…  
**●消火班**=初期消火活動を行います。  
**●救護班**=倒壊家屋から負傷者を救出し、応急救護をした後、重傷者を医療救護施設へ搬送します。  
**●情報班**=被害状況を調査し、その結果や要望事項を市の地区担当班の拠点である公民館へ連絡します。  
**●給食給水班**=炊き出しを行ったり、市職員と協力して、水や食料などの救援物資を運んで被災者に分配します。

- 避難誘導班=子供やお年寄りなどを避難誘導します。また避難所生活を送らなければならないときは、避難所の運営を市職員と共同で行います。「自主防災会」の活動について1人1人が理解し、自分の安全が確保できたら、進んで活動に協力してください。

